

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局長野財務事務所財務課

(対象年度：令和元年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	佐久穂町

## ◆基本情報

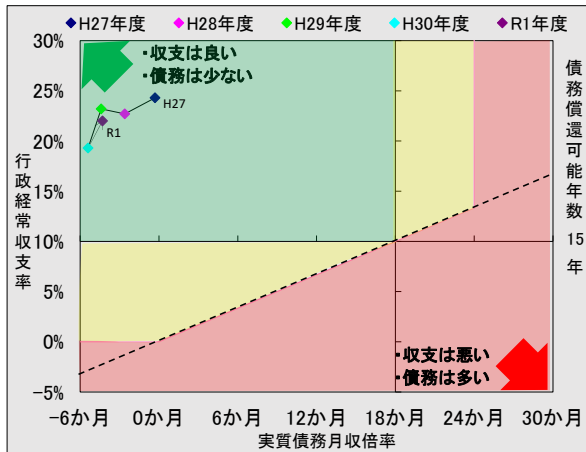
財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	5,308
R2.1.1人口(人)	10,969	R1年度職員数(人)	144
面積(Km <sup>2</sup> )	188.15	人口千人当たり職員数(人)	13.1

(単位：人)

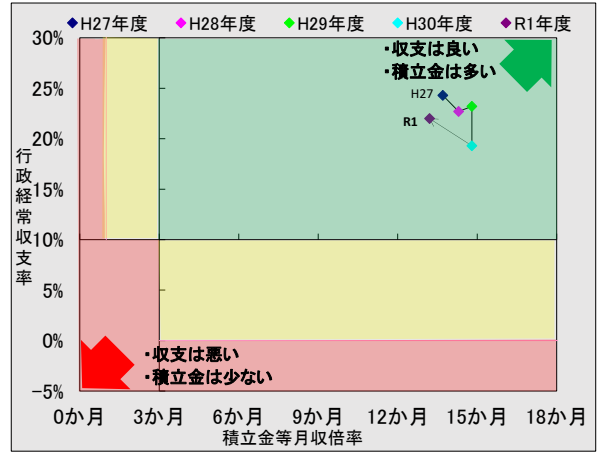
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	12,980	1,814	14.0%	7,358	56.7%	3,808	29.3%	1,135	17.6%	2,081	32.2%	3,238	50.2%
H22年国調	12,069	1,450	12.0%	6,772	56.1%	3,847	31.9%	968	16.3%	1,767	29.8%	3,204	53.9%
H27年国調	11,186	1,202	10.7%	6,032	53.9%	3,951	35.3%	929	16.3%	1,595	28.1%	3,158	55.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	長野県平均		13.0%		57.0%		30.1%		9.3%		29.2%		61.6%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
その他				その他			
その他							

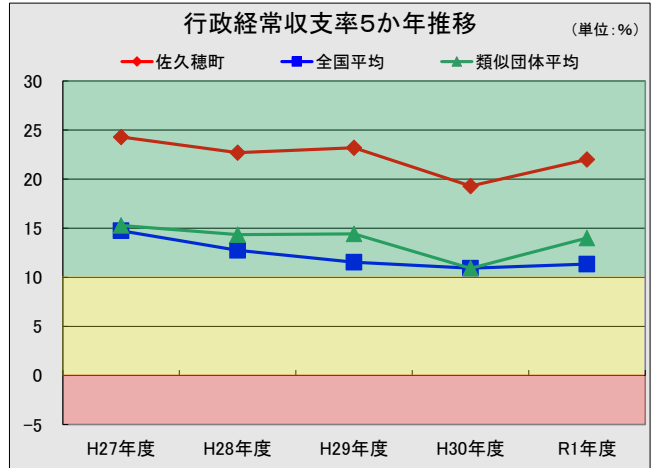
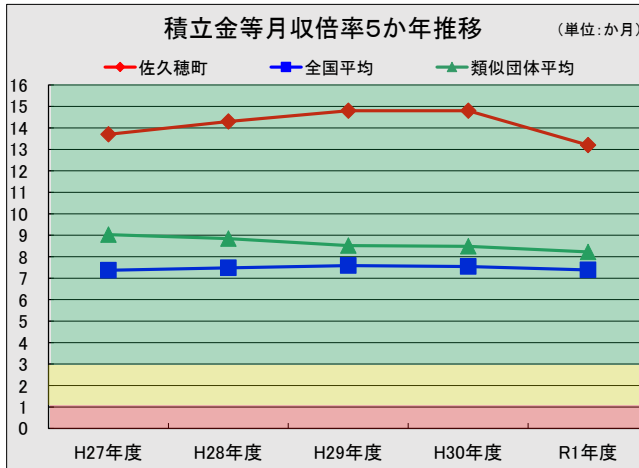
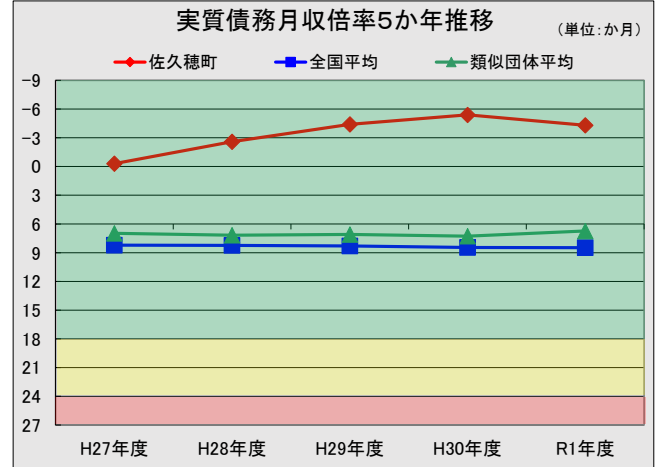
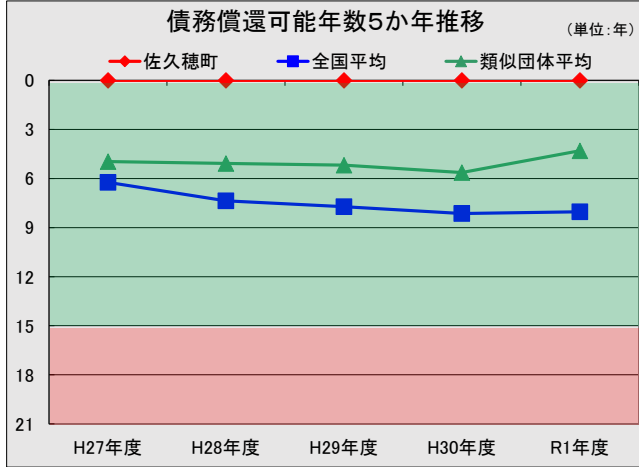
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-1

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 長野県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	<b>0.0年</b>	4.3年	8.0年	4.0年
実質債務月収倍率	▲ 0.3か月	▲ 2.6か月	▲ 4.4か月	▲ 5.4か月	▲ <b>4.3か月</b>	6.7か月	8.5か月	5.4か月
積立金等月収倍率	13.7か月	14.3か月	14.8か月	14.8か月	<b>13.2か月</b>	8.2か月	7.4か月	10.7か月
行政経常収支率	24.3%	22.7%	23.2%	19.3%	<b>22.0%</b>	14.0%	11.4%	15.3%

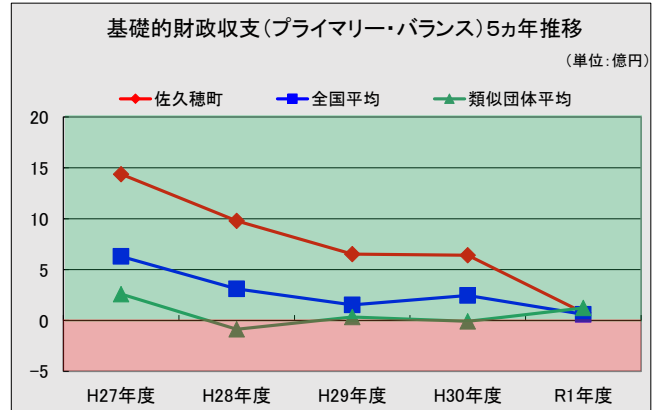
※平均値は、いずれもR1年度



<参考指標>

(R1年度)

健全化判断比率	佐久穂町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.81%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.81%	30.00%
実質公債費比率	<b>11.6%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]  
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]  
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。  
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。  
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R1年度の類似団体区分による。  
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。



## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

**債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成22～令和元年度)をみると、▲5.4か月～4.1か月の範囲で推移し、令和元年度では▲4.3か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、実質債務月収倍率がマイナスとなる場合には、実質的には債務を有していないと同様の状況にある。また、令和元年度の実質債務月収倍率▲4.3か月は、類似団体平均6.7か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、19.3%～28.4%の範囲で推移し、令和元年度では22.0%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の行政経常収支率22.0%は、類似団体平均14.0%と比較すると上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和元年度の債務償還可能年数0.0年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和元年度の債務償還可能年数は、類似団体平均4.3年と比較すると下回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

## 【診断結果】

**資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。**

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、11.0か月～14.8か月の範囲で推移し、令和元年度では13.2か月と当方の診断基準(1か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の積立金等月収倍率13.2か月は、類似団体平均8.2か月と比較すると上回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体 平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	1.2年	1.0年	0.9年	0.9年	0.7年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	4.3年
実質債務月収倍率	4.1か月	2.9か月	2.6か月	2.7か月	2.1か月	▲0.3か月	▲2.6か月	▲4.4か月	▲5.4か月	▲4.3か月	6.7か月
積立金等月収倍率	11.0か月	12.7か月	14.3か月	13.7か月	13.2か月	13.7か月	14.3か月	14.8か月	14.8か月	13.2か月	8.2か月
行政経常収支率	28.4%	25.0%	24.2%	24.2%	23.5%	24.3%	22.7%	23.2%	19.3%	22.0%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
該当なし				

・財務指標の経年推移（補正前）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
債務償還可能年数	「● 財務指標の経年推移」に同じ。									
実質債務月収倍率										
積立金等月収倍率										
行政経常収支率										

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点		診断基準
債務 系統	債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
		② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 系統	積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
		② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 系統	収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
		② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
  - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
  - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
  - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高  
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金  
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【今後の見通し】

項目	内容
計画名	中期財政収支計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）
策定時期	令和3年度
確認方法	計画最終年度（令和7年度）の4指標（※）を算出することができないため、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	新型コロナウイルス感染症により先行きが不透明で、その影響を排除することはできないため、今後の見通しにおいて変動する可能性があることに留意する必要がある。

	令和7年度 の見通し【注】			備 考
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	合併特例事業債の起債は令和元年度に終了しており、道の駅建設事業のほかに大型の普通建設事業等の計画はなく、新規起債額は既往債の償還額の範囲内とする見込みであることから、地方債現在高は減少する見通し。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は横ばい（該当なし）の見通し。
積立金等残高(C)			○	道の駅建設事業や地方創生事業の実施により、公共施設等整備基金及び地域振興基金（その他特定目的基金）を取り崩すことから、積立金等残高は減少する見通し。
実質債務(A+B-C)			○	主として地方債現在高の減少により、実質債務は減少する見通し。
行政経常収入(D)			○	令和2年度から適用される普通交付税の一本査定化の影響により地方交付税が減少することから、行政経常収入は減少する見通し。
行政経常支出(E)		○		会計年度任用職員制度の導入により物件費が減少するものの人件費が増加し、また南佐久環境衛生組合に委託している下水道事業に係る公営企業法適用化に伴い繰出金（建設費以外）が減少するものの補助費等が増加することから、行政経常支出はほぼ横ばいで推移する見通し。
行政経常収支(D-E)			○	行政経常収入は減少し、行政経常支出はほぼ横ばいで推移することから、行政経常収支は減少する見通し。

※有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金  
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

【注】令和元年度との比較における増加又は減少見通し。

## 【その他留意点等】

項目	内容
公共施設等の老朽化対応について	<p>貴町が保有する公共施設等については、少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化が予想され、公営住宅を中心に老朽化が進んでいることから、公共施設の床面積縮減目標17.8%を設定し、施設規模の見直し、整理統合などの基本的な方針を定めた「佐久穂町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定している。当該計画によれば、公共施設等に係る更新費用については、今後40年間（平成28～令和37年度）で総額958.2億円、1年当たりでは過去5年間（平成23～27年度）における投資的経費の年平均額の約1.4倍に相当する23.9億円と試算されている。</p> <p>これを踏まえ、「佐久穂町公共施設個別施設計画」を令和3年3月に策定し、公共施設の長寿命化及び更新費用の平準化による費用の縮減を図り、今後40年間（令和3～42年度）で更新費用総額150.0億円（縮減▲273.3億円）、1年当たりでは3.8億円（縮減▲6.3億円）と試算されている。</p> <p>しかしながら、ヒアリングによれば、行政経常収支は減少していく見通しであることから、財源に支障が生じることの無いよう、所要の財源確保を行うとともに、計画に沿った着実な実施が望まれる。</p>
地方創生の取組みについて	<p>貴町は、「佐久穂町コミュニティ創生戦略（佐久穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略）（平成27～31年度）」に基づき、人口減少及び少子高齢化がもたらす課題の解決を図るため、地域コミュニティの維持・継承、創造、子育て・教育環境の形成、地域経済の創造等の各種取組みを実施し、重要業績評価指数（KPI）の成果について効果検証を行っている。</p> <p>この重要業績評価指数（KPI）の達成状況を見ると多くが未達成となっているものの、人口定着、U・Iターンの促進事業については、「空き家対策事業補助金」や「住宅用地取得・新築助成金」の交付事業、移住定住PR・セミナー等の各種サポートにより、平成27～令和元年度における空き家・空き地バンクの成約件数29件、移住者数23世帯90名の実績があり、県内外から住まいを求める人の数は増加している。</p> <p>第1期の課題を踏まえ、「第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略（令和2～6年度）」では、産学官民共創プラットフォーム構築事業（コミュニティ「さくほリビングマーケット」の構築）や、若者によるまちの情報発信増大事業（「さくほ通信club」の立上げ）などの新規事業を掲げ、コミュニケーションの活性化等による定住促進に向けた各種施策を実施している。こうした取組みは、人口減少の抑制や税収の確保に寄与するほか、町の活性化に資することから、一層の推進が望まれる。</p>
収支計画の策定について	<p>貴町は中長期的な将来を見通した収支計画を策定していないものの、これまで「第1次佐久穂町行財政改革大綱」に基づき行財政改革を推進してきたことなどから、令和元年度において財務上留意すべき状況にはないと考えられる。</p> <p>しかしながら、ヒアリングによれば、行政経常収支は減少していく見通しであり、かつ、「佐久穂町公共施設個別施設計画」で見込まれる財政負担額や「第2期佐久穂町コミュニティ創生戦略（令和2～6年度）」の事業費等の増加額が今後の見通しに十分反映されていない状況にある。</p> <p>今後も引き続き健全かつ安定的な財政運営を持続させるため、これらの計画に基づく事業費、財源等を財政状況に反映した中長期的な将来見通しに基づく収支計画の策定が望まれる。</p>